

平成 27 年 2 月 13 日

一般社団法人日本消化器内視鏡学会
会員各位

一般社団法人日本消化器内視鏡学会
理事長 田尻久雄

年会費及び年会費請求時期の改定について

拝啓 余寒の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、学会運営に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、平成 26 年度第 4 回理事会において、年会費の改定に関する議案が下記の内容で承認されましたので、平成 27 年度より改定するべく諸手続きを進めていくことになりました。

近年、本学会では、赤字から脱却するべく「委員会に係る経費の見直し及び業務委託に係る契約形態の見直し」等、日々経費削減等の自助努力を進めてまいりました。

平成 7 年度に会費改定をして以降、国策である消費税が段階的に 5% (3%→8%) アップし、今後、更に 2% の増税が控えている状況下、消費税アップによる税負担だけでも約 7,000 万円/年に上ることが予想されます。

更には、昨今の円安等による取引業者への支払い金額の高騰等の費用の増加、複数のガイドラインの作成及び研究調査等、学会に求められる事業の多様化にも対応する必要がございます。

ただし、30 歳未満の若手会員については、負担軽減措置として年会費を引き下げるよう改定いたします。

また、今後予定されている 2% の消費税増税時での再改定は行わないこととしております。

なお、この改定に伴い会員管理システムの改修が必要となることから、年会費の請求時期を従前の 3 月から 6 月に変更し、毎年ご請求させていただくこととなりますので、併せてご留意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後の展望といたしましては、専門医を取得されている方のみならず、本学会の会員の皆様が、これまで以上に国民から信頼される内視鏡医療を提供する者として医療等に従事いただけるよう、更なる会員向けの教育内容の充実はもちろんのこと、コミュニケーションツールの拡充等、学会として各種サービスを提供致すべく取り組んでまいります。

会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、主旨をご理解いただき、何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後とも本学会の発展にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

本部評議員	25,000 円
支部評議員	20,000 円
正会員 (30 歳以上)	15,000 円
正会員 (30 歳未満)	10,000 円

※年齢の算出基準日は前年度末 (2 月末日) とする。

以上